

平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

事務事業名	認定農業者育成資金利子助成事業	会計	一般会計	事業No.	389	施策順No.	11-014
		事業種別	政策・その他	予算科目	6-1-4-22-1		
政策	1 多様な産業が発展できる経済力の強いまちづくり			課等名	農業課		
施策	11 事業者自らが実施するパワーアップ活動			事業期間	開始	6	終了

1 事業の目的

事業の目的は「対象」を「意図」した状態にすることです	対象	認定農業者						A十分達成した Bどちらかといえば達成した Cどちらかといえばできていない Dほとんど達成できていない	
	誰、何に	具体的な数値で表すと(対象指標)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
	意図	認定農業者 単位:人		244	250	260	265		
	対象をどう変えるか	経営を拡大・安定してもらう							
	対象をどう変えるか	事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	22年度実績	23年度目標	目標達成度
		農業資金利用計画認定件数(融資件数) 単位:件	8	4	13	8	10	10	A
22年度の目標達成度に対する振り返り【政策的事業のみ評価】		貸付当初から5年間の無利子特例の初年度であった。5社から融資実行の報告があった。							

2 手段(具体的な取り組み内容)

事業の制度(仕組み)説明	認定農業者が安定した経営と更なる事業展開を図るために、認定農業者自らが作成する「農業経営改善計画」の実現に向けた取り組みを資金面から支援。低利な資金斡旋と利子助成。市特別融資制度推進会議による資金利用計画の認定を受けた認定農業者に対し、「農業経営基盤強化資金」又は、「農業近代化資金」の融資利子の一部を助成する。 農業経営基盤強化資金は利率1.4%、農業近代化資金は利率1.15%以内を県等も含めて助成する。 両融資は平成19年度～平成21年度の3年間に無利子特例が施行され、平成22年度からは融資開始日から5年間は無利子、6年目以降は利子が発生する事となった。(ただし500万円以下の場合が無利子特例はなく利子助成) 平成19年度から融資額2500万円以下については、金融機関に融資決定の事務委任をしている。		
	事業内容	名称	活動量・単位
22年度事業内容	1 農業資金利用計画認定 (1) 融資照会に対する対応 (2) 融資の可否決定(2,500万円以上の場合は特別推進会議の招集 又は、持ち回り) (3) 既存融資に対する利子補給事務(年2回) ア. 農業経営基盤強化資金(スーパーL)利子助成 イ. 認定農業者育成推進資金(近代化資金)利子助成 2 自然災害等に伴う緊急対策	農業資金利用計画認定件数(融資件数)	10件
23年度実施計画	1 農業資金利用計画認定 (1) 融資照会に対する対応 (2) 融資の可否決定(2,500万円以上の場合は特別推進会議の招集 又は、持ち回り) (3) 既存融資に対する利子補給事務(年2回) ア. 農業経営基盤強化資金(スーパーL)利子助成 イ. 認定農業者育成推進資金(近代化資金)利子助成 2 自然災害等に伴う緊急対策	農業資金利用計画認定件数(融資件数)	10件

3 事業コスト

事業費	(千円)		22年度予算額	22年度決算額	23年度予算額	特定財源内訳、補足事項	(県) 農業経営基盤強化資金利子助成補助金 (6/10)
	特定財源	国庫支出金					
		県支出金	2,622	2,622	4,504		
		起債					
		その他					
	一般財源		2,367	2,049	3,398		
	計(A)		4,989	4,671	7,902		
		正規職員所要時間		240			
		臨時職員等所要時間					
		人件費計(B)		858			
		トータルコスト A+B		5,529			

4 事業に対する市民や議会の意見

低利な資金と利子助成はとて有難い。しかし審査が厳しく申請が大変である。(農業者・農業指導員・農協関係者)
--

5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革の取組区分	【記載不要】	具体的な取組事項	【政策的事業のため記載不要】
21年度決算と比べての効果額(千円)	【記載不要】	効果額説明(算出根拠)、特殊要因	【政策的事業のため記載不要】

6 前期4年間の取組評価(総括)

上位の施策への結びつき	上位施策の目的	事業者等が出荷額等を高める活動をする	施策の成果指標又はムトス指標	既存農業者の産出額(農業):億円
この事務事業は施策の目的達成にどのよう に貢献しましたか	4年間の振り返り	平成19年からの無利子特例の施行により、特に近代化資金は融資額や借入者数は増加傾向にあった。また、特例活用による経営規模拡大が検討されるなど良いきっかけもなった。		
	後期に向けた課題	経済状況等から個人経営での大規模な規模拡大は展開が困難。融資策とあわせて法人化支援などの多面的な支援で経営の安定化を提案していく必要がある。		
この事務事業の成果を向上させるためにどのような工夫を してきましたか	4年間の振り返り	大半が事務委任による決定案件だったため、融資担当者との連絡を密に行う事で事務の円滑化を図った。		
	後期に向けた課題	認定農業者向けの資金としてスーパーLや近代化資金が主であるが、その他にも農業改良資金など条件がそろえば有利な融資がある。借入希望者の実態把握とあわせて融資策を提案できる連携が必要である。		
コストを削減するためにどのような工夫を してきましたか	4年間の振り返り	2,500万円以下の融資については融資実行機関へ事務委任できるようにして、効率化を図った。		
	後期に向けた課題	事務委任について適正な事務処理がされるように、融資機関との連携を継続していく。		
受益者負担の程度、市が関与する程度は適切でしたか	4年間の振り返り	融資に対する金利以外に受益者負担はない。制度資金であり公的資金に市が関わるのは適切である。		
	後期に向けた課題			
多様な主体の役割の発揮状況 ①その主体は誰で、どのような役割を果たしましたか。 ②その主体が役割を發揮するために、行政はどのような働きかけをしましたか、又は、配慮してきましたか	4年間の振り返り	融資額2,500万円以下については、金融機関に事務委任しており、2,500万円以上の場合は特別推進会議の招集もしくは持ち回りが市の役割となる。融資執行については金融機関が担当した。		
	後期に向けた課題	手続きとして審査は金融機関が行うため、同様の役割となるが、6年目から利子助成となる変則的な仕組みであるため、各金融機関との情報共有により予算確保を行っていく。		
全体を通じて	4年間の振り返り	無利子特例で借入人数や金額も増え、制度資金としての役割を果たした。		
	後期に向けた課題	無利子特例を受けるために早めの投資を行った農業者もあるように思われる。政策の変更が著しく、融資や補助事業の見直しもあるため、それらをふまえて実績を検証していく事も必要である。		

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認

事務事業を統合・分割する必要はありますか	ない	対象や意図を修正する必要はありますか	ない	成果指標や指標値を修正する必要はありますか	ない
----------------------	----	--------------------	----	-----------------------	----

8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画

<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 別事業に統合	<input type="checkbox"/> 休止廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的見直し	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--	--------------------------------	--